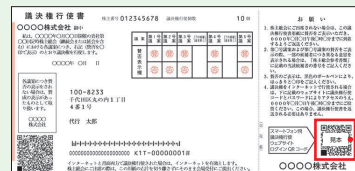


第21回

定時株主総会 招集ご通知

議決権行使書のQRコードから
スマートフォンで行使できます。



詳しくは5ページ



開催日時

2024年6月25日（火）午前10時

受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

インターネットまたは書面による
議決権行使期限

2024年6月24日（月）午後6時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1720/>



当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。



東急建設株式会社

証券コード：1720

目次

ごあいさつ	1
-------	---

招集ご通知

第21回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

議決権行使のご案内	4
-----------	---

株主総会資料の電子提供制度についてのご案内	6
-----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
----------------	---

第2号議案 定款一部変更の件	8
----------------	---

第3号議案 取締役10名選任の件	9
------------------	---

第4号議案 監査役4名選任の件	18
-----------------	----

事業報告	26
------	----

連結計算書類	47
--------	----

計算書類	49
------	----

監査報告書	51
-------	----

ご参考

主な完成工事・受注工事	57
-------------	----

クローズアップ	59
---------	----



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第21回定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第21期の事業の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

代表取締役社長

寿田光宏

(証券コード 1720)
2024 年 6 月 6 日
(電子提供措置の開始日2024 年 5 月 31 日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

東急建設株式会社

取締役社長 寺 田 光 宏

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tokyu-cnst.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東急建設」または「コード」に当社証券コード「1720」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

3. 目的事項

- 報告事項
- 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の以下の事項

「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の以下の事項

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の以下の事項

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2024年6月24日（月）午後6時まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2024年6月24日（月）午後6時必着

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年6月25日（火）午前10時

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご注意事項

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時まで



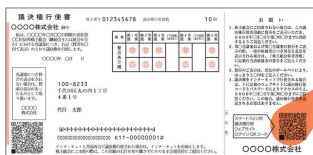
議案に対する賛否を入力してください。

「スマート行使」による方法



1 スマートフォン用議決権行使 ウェブサイトにアクセス

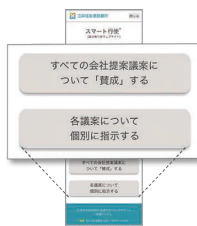
議決権行使書の右下に記載のQRコードを、スマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



議決権行使コードおよびパスワードを入力しなくても、簡単に議決権行使ができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使ウェブサイト」より、変更をお願いします。

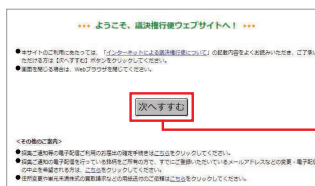
「議決権行使ウェブサイト」 による方法



1 議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。

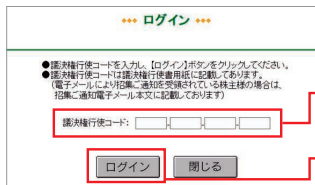
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

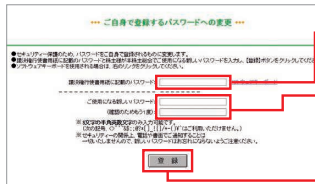
2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の入力案内に従って 賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会資料の電子提供制度についてのご案内

会社法改正に伴い、招集ご通知等を自社のホームページなどのウェブサイトに掲載する方法により、適法に株主の皆様へ提供したものとする「株主総会資料の電子提供制度」が導入されました。

当社では、本年からは総会日時・場所・ウェブサイトへのアクセス方法等を記載した招集ご通知のサマリーをご郵送しております。

株主の皆様には、当該招集ご通知をもとにウェブサイトへアクセスすることで、招集ご通知の全文をご確認いただけます。サステナビリティの観点より、ウェブ化いたしましたので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本年から 招集ご通知（ウェブサイトのURL等）

東急建設



郵 送

株主の皆様



招集ご通知（ウェブサイトのURL等）



議決権行使書

ウェブサイトで確認

書面交付請求のお手続きについて

インターネットのご利用が困難な方等、書面にて招集ご通知の全文をご希望の場合は、下記の連絡先までお問い合わせいただき、2025年3月末日までにお手続きを完了していただきますようお願い申し上げます。2025年度以降に開催される株主総会の招集ご通知の全文をご郵送いたします。

また、証券会社を通してのお手続きも可能です。詳しくはお取引の証券会社にお問い合わせください。

電子提供制度
(書面交付請求を含む)
に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

専用コールセンター ☎ 0120-533-600

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、資本効率の重要性を認識するとともに、短期的な利益のボラティリティにも左右されにくい安定的かつ継続的な株主の皆様への利益還元を重視し、中長期的な業績目標である R O E 10%以上と連結配当性向40%以上とが均衡した自己資本配当率（D O E）4 %以上を目標とした配当を行うこととしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金19円 総額2,019,144,972円

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金18円と合わせて、1 株につき37円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年 6 月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条の事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (条文省略) 18. (新 設) 19. (条文省略)	第1章 総則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 18. 19. <u>山林業、木材その他林産品の生産、加工 および売買に関する事業</u> 20. (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考 候補者一覧】

候補者 番 号		氏 名	現在の地位	指名・報酬 委員会	出席回数 ／取締役会
1	再任	てら だ みつ ひろ 寺 田 光 宏	代表取締役社長	●	16回/16回 (100%)
2	再任	す 諏 わ よし ひこ 諏 訪 嘉 彦	代 表 取 締 役 副社長執行役員	●	13回/13回 (100%)
3	再任	し みず まさ とし 清 水 正 敏	取 締 役 専務執行役員		15回/16回 (93.8%)
4	再任	ます だ とも や 増 田 知 也	取 締 役 専務執行役員		13回/13回 (100%)
5	再任	あか だ よし ひろ 赤 田 義 宏	取 締 役 常務執行役員		13回/13回 (100%)
6	再任	おん だ いさお 恩 田 勲	取 締 役	● (議長)	16回/16回 (100%)
7	再任	よし だ か ほ り 吉 田 可保里	取 締 役	●	16回/16回 (100%)
8	再任	こし づか くに ひろ 腰 塚 國 博	取 締 役	●	16回/16回 (100%)
9	再任	つな しま つとむ 綱 島 勉	取 締 役	●	16回/16回 (100%)
10	新任	かしわ ざき かず よし 柏 崎 和 義	—	—	—

(注) 諏訪嘉彦、増田知也、赤田義宏の各氏の出席回数は、2023年6月27日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。



1 ^{てら だ} 寺田 ^{みつ ひろ} 光宏 (1957年3月1日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月 東急建設(株)入社
 2010年 6 月 当社執行役員
 2012年 4 月 当社常務執行役員
 2012年 6 月 当社取締役常務執行役員
 2013年 4 月 当社土木本部長
 2016年 4 月 当社取締役専務執行役員
 2018年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員
 2019年 6 月 当社代表取締役社長（現）

■ 所有する当社の株式の数
 65,431株

■ 取締役在任年数
 12年

■ 取締役会への出席状況
 16回/16回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験を有しており、また代表取締役社長として当社グループを強力に牽引していることから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。



2 ^{す わ} 諏訪 ^{よし ひこ} 嘉彦 (1956年8月3日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4 月 東急建設(株)入社
 2010年 4 月 当社安全環境本部長
 2011年 4 月 当社執行役員
 2013年 4 月 当社住宅事業部長
 2017年 3 月 東急ジオックス(株)代表取締役社長社長執行役員
 2023年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員（現）
 当社安全環境本部・価値創造推進室管掌
 2024年 4 月 当社経営戦略本部・安全環境本部・価値創造推進室管掌（現）

■ 所有する当社の株式の数
 15,995株

■ 取締役在任年数
 1年

■ 取締役会への出席状況
 13回/13回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と安全環境等に関する高い知見および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。



- 所有する当社の株式の数
29,042株
- 取締役在任年数
7年
- 取締役会への出席状況
15回/16回（93.8%）



- 所有する当社の株式の数
10,453株
- 取締役在任年数
1年
- 取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

3 ^{しみず}清水 ^{まさとし}正敏（1959年1月20日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 東急建設(株)入社
2012年 4 月 当社執行役員
2017年 4 月 当社常務執行役員
当社管理本部長
2017年 6 月 当社取締役常務執行役員
2020年 4 月 当社取締役専務執行役員（現）
2021年 4 月 当社経営戦略本部長、管理本部管掌
2024年 4 月 当社管理本部・不動産事業部管掌（現）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と経営管理全般に関する高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。

4 ^{ますだ}増田 ^{ともや}知也（1959年3月10日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 東急建設(株)入社
2017年 4 月 当社執行役員
2020年 4 月 当社常務執行役員
当社建築事業本部長（現）
2022年 4 月 当社専務執行役員
2023年 6 月 当社取締役専務執行役員（現）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と建築事業およびデジタル・イノベーション等に関する高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。



5 あか だ 赤田 よし ひろ 義宏

(1961年12月26日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 東急建設(株)入社
2019年 4 月 当社執行役員
2022年 4 月 当社常務執行役員
当社土木事業本部長（現）
2023年 4 月 当社国際事業部管掌（現）
2023年 6 月 当社取締役常務執行役員（現）

■ 所有する当社の株式の数

8,249株

■ 取締役在任年数

1 年

■ 取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と土木事業および国際事業等に関する高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。



6 おん だ
恩田

いさお
勲

(1949年4月4日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役在任年数

4年

■ 取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年10月 監査法人栄光会計事務所 (現・E Y 新日本有限責任監査法人) 入所
1990年7月 センチュリー監査法人代表社員、千葉事務所所長
1993年6月 同法人理事代表社員、業務開発部部长、千葉事務所所長
2002年6月 新日本監査法人常任理事代表社員、公開業務本部本部長、公会計業務本部本部長、総合コンサルティング業務本部副本部長、千葉事務所所長
2008年9月 新日本有限責任監査法人常務理事、アドバイザリーサービス統括部門部門長、Ernst & Young Global Japan Area Advisory Service Leader
2010年9月 同法人顧問
2010年10月 (株)G T M総研特別顧問
2011年4月 同社代表取締役社長 (現)
2012年6月 当社監査役
2019年1月 G T M税理士法人代表社員 (現)
2019年4月 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授 (現)
2020年6月 当社取締役 (現)
(重要な兼職の状況)
(株)G T M総研代表取締役社長
G T M税理士法人代表社員
同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士および税理士としての専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるほか、筆頭独立社外取締役として指名・報酬委員会等の諮問委員会や社外役員会を主宰するとともに、社外取締役間の相互連携や意見集約および社外取締役と経営陣との対話の充実に貢献していることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。



7 よしだ かほり 吉田 可保里

(1972年12月19日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4 月 (株)リクルートコスモス入社
 2010年 9 月 司法試験合格
 2011年12月 高木佳子（現・T & Tパートナーズ）法律事務所入所（現）
 弁護士登録
 2012年 4 月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員（現）
 2018年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現）
 2019年 6 月 当社取締役（現）
 2020年 8 月 国土交通省中央建築士審査会委員（現）
 2020年10月 経済産業省日本産業標準調査会臨時委員（現）
 2021年10月 東京都住宅政策審議会委員（現）
 2022年 4 月 東京都建築審査会専門調査員（現）
 2024年 1 月 国土交通省社会資本整備審議会共用地分科会臨時委員（現）
 2024年 3 月 国土交通省運輸審議会委員（現）
 国土交通省社会資本整備審議会建築分科会臨時委員（建築基準制度部会、建築物等事故・災害対策部会）（現）
 （重要な兼職の状況）
 弁護士（T & Tパートナーズ法律事務所）

■ 所有する当社の株式の数

0 株

■ 取締役在任年数

5 年

■ 取締役会への出席状況

16回/16回（100%）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として専門的な見識および不動産業界での勤務経験を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、こうした理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。



8 こしづか 腰塚 くにひろ 國博

(1955年9月30日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役在任年数

3年

■ 取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 小西六写真工業(株) (現・コニカミノルタ(株)) 入社
 2012年 4月 同社執行役開発統括部技術戦略部長
 2013年 4月 同社執行役技術戦略部長兼開発本部長
 2014年 4月 同社常務執行役開発統括本部長兼技術戦略部長
 2015年 4月 同社常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長
 2015年 6月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長
 2016年 4月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼技術担当
 2019年 6月 同社上級技術顧問
 2020年 5月 イオンモール(株)社外取締役 (現)
 2021年 6月 当社取締役 (現)
 2022年 6月 (株)ウィルグループ社外取締役 (現)
 (株)エフ・シー・シー社外取締役 (現)

(重要な兼職の状況)

イオンモール(株)社外取締役
 (株)ウィルグループ社外取締役
 (株)エフ・シー・シー社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

デジタル・科学技術に関する専門的な見識および技術戦略の策定や新規事業の創出、大型買収等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



9 つなしま
綱島

つとむ
勉

(1956年9月8日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 安田信託銀行(株) (現・みずほ信託銀行(株)) 入行
2007年 4月 同行執行役員大阪支店長
2008年 4月 同行常務執行役員大阪支店長
2010年 4月 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長
2011年 6月 ダイニップ(株)社外監査役
2015年 6月 日本信号(株)社外監査役
2016年 6月 (株)中央倉庫社外取締役
2021年 6月 当社取締役 (現)

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
3年

■ 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

信託銀行の業務執行者としての長年の経験と不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験および経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



10 かしわぎ
柏崎

かず よし
和義

(1962年8月18日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株)) 入社
2008年 4月 同社財務戦略室グループ戦略推進部統括部長
2009年 6月 (株)東急エージェンシー取締役執行役員
2015年 5月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株)
代表取締役執行役員社長
2023年 6月 東急ホテルズ&リゾート(株)監査役
東急電鉄(株)監査役
2024年 4月 東急(株)執行役員 (現)
(重要な兼職の状況)
東急(株)執行役員

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
—

■ 取締役候補者とした理由

東急グループの中核企業である東急株式会社の執行役員であり、財務や不動産等に関する豊富な経験と幅広い見識および経営管理全般に精通した立場からの意見を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 柏崎和義氏は、東急株式会社の執行役員であり、同社は、当社株式15,362千株（持株比率14.46%）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏は、23ページから24ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 責任限定契約について
- 当社は、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、柏崎和義氏の選任が承認された場合、同氏との間に、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、同契約の被保険者となり、任期途中に同契約を更新する予定であります。
5. 取締役候補者について
- 筆頭独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名・報酬委員会の答申を経た上で、取締役会で決定しております。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役橋本聰、落合正、齋藤洋一および北村和夫の4氏は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考 候補者一覧】

候補者 番 号		氏 名	現在の地位	出席回数／ 取締役会	出席回数／ 監査役会
1	再任	おち あい まさし 落 合 正	常勤監査役	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)
2	再任 社外 独立	さい どう よう いち 齋 藤 洋 一	監 査 役	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)
3	再任 社外 独立	きた むら かず お 北 村 和 夫	監 査 役	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)
4	新任	こ いけ あつ とも 小 池 淳 智	—	—	—



1 落合

おち あい

まさし

正

(1960年9月22日生)

再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年 4 月 東急建設(株)入社
2007年 6 月 当社経営企画室長
2010年 4 月 当社建築総本部建築総務部長
2012年 4 月 当社管理本部財務部長
2020年 6 月 当社常勤監査役 (現)

■ 所有する当社の株式の数
1,331株

■ 監査役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

■ 監査役会への出席状況
13回/13回 (100%)

■ 監査役候補者とした理由

当社財務部門における豊富な業務経験があり、財務および会計に関する高い知見を有していることから、引き続き監査役候補者いたしました。



2 齋藤

さい とう

よう いち

洋一

(1973年12月12日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

2005年 10月 司法試験合格
2007年 9 月 弁護士登録
2008年 9 月 齋藤総合法律事務所入所 (現)
2016年 4 月 第二東京弁護士会司法修習委員会委員 (現)
2016年 6 月 当社監査役 (現)
2018年 6 月 世紀東急工業(株)社外監査役 (現)
(重要な兼職の状況)
弁護士 (齋藤総合法律事務所)
世紀東急工業(株)社外監査役

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 監査役在任年数
8年

■ 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

■ 監査役会への出席状況
13回/13回 (100%)

■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者いたしました。また、こうした理由から、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。



3 ^{きた むら} 北村 ^{かず お} 和夫 (1956年2月25日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4 月 (株)千葉銀行入行
 2005年 6 月 同行佐倉支店長
 2009年 6 月 同行事務企画部長
 2010年 6 月 東方興業(株)常勤監査役
 2012年 6 月 (株)千葉薬品取締役
 2014年 6 月 同社常務取締役
 2015年 6 月 同社常勤監査役
 2020年 6 月 当社監査役 (現)

■ 所有する当社の株式の数
0 株

■ 監査役在任年数
4 年

■ 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

■ 監査役会への出席状況
13回/13回 (100%)

■ 社外監査役候補者とした理由

株式会社千葉銀行における長年にわたる業務経験、株式会社千葉薬品の取締役および監査役として豊富な経験があり、これらにより培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としたしました。



4 ^{こ いけ} 小池 ^{あつ とも} 淳智 (1968年10月31日生)

新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4 月 東急建設(株)入社
 2016年 4 月 当社東日本支店総務部長
 2018年 4 月 当社東日本土木支店総務部長
 2020年 4 月 当社管理本部財務部長
 2024年 4 月 当社管理本部財務部次長 (現)

■ 所有する当社の株式の数
1,625株

■ 監査役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
—

■ 監査役会への出席状況
—

■ 監査役候補者とした理由

当社財務部門における豊富な業務経験があり、財務および会計に関する高い知見を有していることから、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤洋一、北村和夫の両氏は、23ページから24ページに記載の当社が定める社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、落合正、齋藤洋一、北村和夫の各氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、小池淳智氏の選任が承認された場合、同氏との間に、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、同契約の被保険者となり、任期中に同契約を更新する予定であります。

【ご参考 取締役候補者および監査役候補者の指名方針】

当社は、性別、年齢、技能その他取締役会の構成の多様性を考慮し、過年度の業績・職務執行状況等を踏まえ、取締役候補者および監査役候補者を決定することにしております。また、候補者の指名にあたっては、企業ビジョン「VISION2030」の達成に向けた長期経営計画の推進に必要なスキルを下記のとおり定め、これらのスキルのバランスを考慮し、指名・報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

氏 名	企業経営	業界の知見	法律・コンプライアンス	財務会計	人材開発	国際性	デジタル・イノベーション	サステナビリティ・ESG
取締役								
寺田 光宏	●	●				●		●
諏訪 嘉彦	●	●			●			●
清水 正敏	●	●	●	●	●			●
増田 知也	●	●					●	●
赤田 義宏	●	●				●		●
恩田 勲（社外・独立）	●			●		●		●
吉田可保里（社外・独立）		●	●					●
腰塚 國博（社外・独立）	●					●	●	●
綱島 勉（社外・独立）	●			●		●		●
柏崎 和義	●			●				●
監査役								
落合 正		●		●				●
齋藤 洋一（社外・独立）			●					●
加藤 善一（社外・独立）			●				●	●
北村 和夫（社外・独立）	●			●				●
小池 淳智		●		●				●

各スキルの選定理由

項 目	選 定 理 由
企業経営	長期経営計画を推進し持続的な企業価値向上のためには、事業会社の取締役等の企業経営に関する知識や経験が必要であると考えております。
業界の知見	建設事業はコア事業であり持続的な企業価値向上のためには、建設事業に精通し事業戦略の立案や実行した経験等が必要と考えております。
法律・コンプライアンス	取締役会における経営監督の実効性向上のためには、法律・コンプライアンスに関する知識や経験が必要と考えております。
財務会計	強固な財務基盤を構築し持続的な企業価値向上のためには、財務会計に関する知識や経験が必要と考えております。
人材開発	長期経営計画の基本方針では人材を競争優位の源泉の一つと位置付けていることから、人材育成・ダイバーシティおよび人材マネジメント等に関する知識や経験が必要と考えております。
国際性	長期経営計画において国際事業を戦略事業と位置付け注力していることから、国際事業等の経験や国際情勢に関する知識が必要と考えております。
デジタル・イノベーション	長期経営計画の基本方針ではデジタル技術を競争優位の源泉の一つと位置付け、新規事業を戦略事業の一つとして注力していることから、デジタル技術・新規事業の創出等に関する知識や経験が必要と考えております。
サステナビリティ・ESG	「VISION2030」において社会課題解決と経済的価値を創出するサステナビリティ経営の実践を掲げていることから、「E：環境」、「S：社会」、「G：ガバナンス」等に関する知識や経験が必要と考えております。

【ご参考 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準】

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役および社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）と判断しております。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。

- ①当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者¹
- ②当社グループを主要な取引先とする者²またはその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先³またはその業務執行者
- ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤当社グループの会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ⑥当社グループから一定額を超える寄付または助成⁵を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関⁶またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧当社グループの主要株主⁷または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑪最近において、前記①から⑩であった者

2. 前記1 ①乃至⑪に該当する者（重要な地位にある者⁸に限る）の近親者等⁹でないこと。

3. 前記1 および2 の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

(注)

- 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

- 5 一定額を超える寄付または助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付または助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

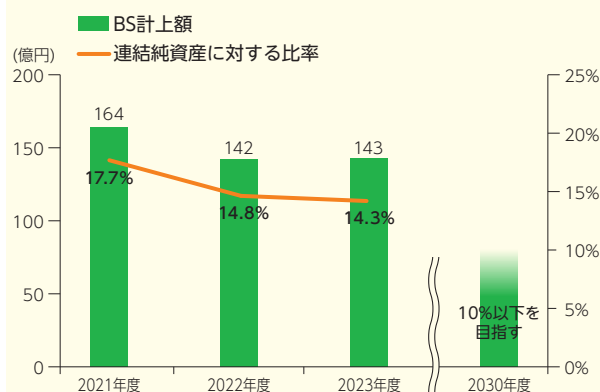
【ご参考 政策保有株式に関する保有方針】

当社は、取引関係を強化し良好な関係を維持することにより、当社の企業価値向上に資することを目的として、取引先が発行した株式を取得・保有いたします。

一方で当社は、個別の上場株式について、毎年、直近年度の実績指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じようとするリスクがあるかを精査し、また、過去数年度の実績指標並びに今後数年度の予想指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているかを精査し、定量的な検証を行います。さらに、当社と株式の発行会社との今後の取引関係について、定性的な検証も行います。これらの検証結果を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を総合的に考慮し、保有意義が認められたか否か、毎年、取締役会にて確認いたします。

なお、保有目的を満たさなくなった株式、または保有意義が認められなくなった株式に関しては、発行会社の事情や市場動向等を勘案したうえで、原則として売却を進め、縮減に努めます。

BS計上額と連結純資産に対する比率



以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

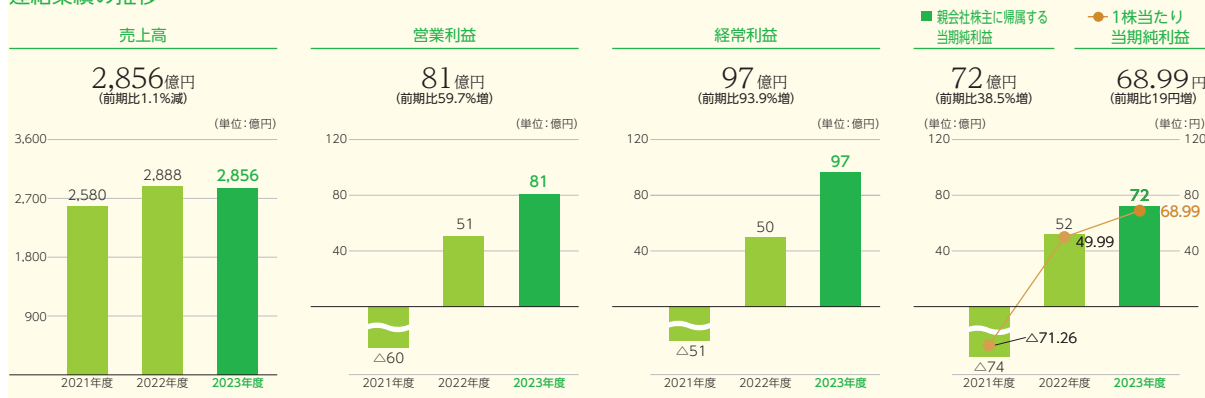
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し、景気に緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、ウクライナや中東地域をめぐる情勢に加え、円安等の影響による物価上昇のほか、金融資本市場の変動など先行きに対する不透明感が高まりました。

建設業界におきましては、政府建設投資が前年度を上回り、民間建設投資も企業の設備投資意欲が引き続き堅調であったことから、建設投資は総じて増加しました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略（「東急建設ブランドの訴求・確立」「コア事業の深化」「戦略事業の成長」「人材・組織戦略」「財務・資本戦略」）に取り組んでまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、受注高は3,010億円（前期比2.3%増）、売上高は2,856億円（前期比1.1%減）、営業利益は81億円（前期比59.7%増）、経常利益は97億円（前期比93.9%増）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は72億円（前期比38.5%増）となりました。

連結業績の推移



なお、部門別の状況は次のとおりであります。

(建設事業（土木）)

受注高は、国内工事および海外工事がいずれも減少したことにより、600億円（前期比29.1%減）となりました。完成工事高は、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事および海外工事の増加により、668億円（前期比8.2%増）となりました。

(建設事業（建築）)

受注高は、海外工事が減少したものの、国内官公庁工事および国内民間工事の増加により、2,410億円（前期比14.9%増）となりました。完成工事高は、国内官公庁工事が増加したものの、国内民間工事および海外工事の減少により、2,155億円（前期比0.6%減）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高は、31億円（前期比68.4%減）となりました。

また、当社単体の業績につきましては次のとおりであります。

受注高は2,783億円（前期比3.9%増）となり、受注高に占める土木と建築の割合は、土木工事21.4%、建築工事78.6%となりました。

主な受注工事	発注者	工事名称
	東京地下鉄株式会社	豊洲駅ホーム増設土木工事
	防衛省	相浦(5)倉庫新設等建築その他工事
	三島駅南口東街区A地区市街地再開発組合	三島駅南口東街区A地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事
	学校法人同志社	スポーツ・コンプレックス建築等工事
	株式会社伊藤園	(仮称) (株)伊藤園 神戸第二工場新築工事

売上高は、完成工事高2,592億円（前期比2.7%増）と不動産事業等売上高14億円を合わせた総売上高で2,606億円（前期比0.3%減）となりました。完成工事の工事別内訳は、土木工事25.6%、建築工事74.4%となりました。

主な完成工事	発注者	工事名称
	福岡県	国道322号 嘉麻バイパス トンネル工事
	新綱島駅前地区市街地再開発組合	新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物建設工事
	株式会社ユニマツト南西不動産	(仮称) シギラミラージュレジデンス&ホテルズ新築工事
	コスモス特定目的会社	(仮称) ESR加須ディストリビューションセンター2新築工事
	東急株式会社	(仮称) 東急青木村研修施設新築工事

利益面につきましては、営業利益は57億円（前期比30.8%増）、経常利益は69億円（前期比58.1%増）、当期純利益は51億円（前期比34.5%増）となりました。

当社単体の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建設事業	土 木	114,321	59,575	66,299	107,597
	建 築	263,926	218,765	192,909	289,782
	計	378,247	278,341	259,208	397,379
不 動 産 事 業 等		—	—	1,417	—
合 計		378,247	278,341	260,626	397,379

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,783百万円であり、その主なものは、事業用土地建物の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、シンジケーション方式によるタームローン契約およびシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。また、短期社債（電子C P）を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の国内建設市場につきましては、建設投資は引き続き堅調に推移すると見込まれますが、技能労働者の減少、時間外労働に関する上限規制の適用による影響や原材料価格の高止まり等が懸念されるとともに、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、デジタルによる技術革新など構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループは、協力会社との関係強化や物価高騰への対応を図りつつ、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規分野の模索など、「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。

また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考 2024年度（2025年3月期）の連結業績見通しおよび配当について】

2024年度（2025年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高3,100億円、営業利益50億円、経常利益58億円、親会社株主に帰属する当期純利益は44億円を予想しております。配当につきましては、1株につき中間配当19円、期末配当19円とし、年間で38円（自己資本配当率（DOE）4.0%）を予定しております。

【ご参考】

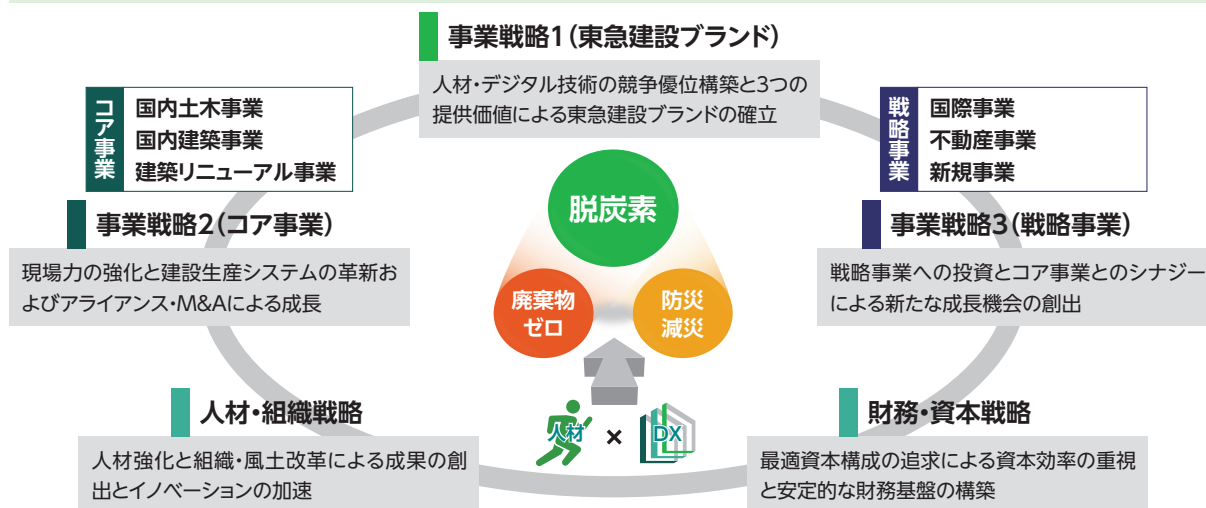
長期経営計画 "To zero, from zero." : 基本方針と5つの重点戦略

ゴール=VISION2030
0へ挑み、0から挑み、環境と感動を 未来へ建て続ける。



基本方針

国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、「知の深化」と「知の探索」を実践し、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値を軸とした5つの重点戦略を実行する。これにより、財務・非財務両面での持続的な企業価値の向上を目指す



株主還元方針

安定的かつ資本効率を意識した株主還元



「VISION2030」および「長期経営計画」について、詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

VISION2030 : <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/vision/#vision>

長期経営計画 : <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/>



(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第18期 (2020年度)	第19期 (2021年度)	第20期 (2022年度)	第21期 (当連結会計年度) (2023年度)
受 注 高 (百万円)	320,916	292,797	294,356	301,074
売 上 高 (百万円)	231,483	258,083	288,867	285,681
経 常 利 益 (百万円)	4,891	△5,132	5,020	9,736
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,647	△7,459	5,245	7,266
1株当たり当期純利益 (円)	24.95	△71.26	49.99	68.99
総 資 産 (百万円)	226,568	237,811	249,164	264,525
純 資 産 (百万円)	103,509	93,064	96,020	100,789

- (注) 1. △は、損失を示しております。
2. 第19期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第19期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第18期 (2020年度)	第19期 (2021年度)	第20期 (2022年度)	第21期 (当期) (2023年度)
受 注 高 (百万円)	306,633	274,663	267,792	278,341
売 上 高 (百万円)	216,245	243,025	261,529	260,626
経 常 利 益 (百万円)	3,054	△6,314	4,426	6,996
当 期 純 利 益 (百万円)	1,262	△7,494	3,825	5,147
1株当たり当期純利益 (円)	11.90	△71.60	36.46	48.86
総 資 産 (百万円)	207,090	216,561	222,959	234,827
純 資 産 (百万円)	90,442	78,886	79,560	81,407

- (注) 1. △は、損失を示しております。
2. 第19期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第19期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況（2024年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
東 建 産 業 株 式 会 社	百万円 50	100.00 %	水処理設備の設計施工請負 および維持管理
東 急 リ ニ ュ ー アル 株 式 会 社	100	90.53	建物増改築の設計施工請負
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	百万インドネシア・ルピア 17,978	100.00	土木建築工事の設計施工請負
TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC	百万アメリカ・ドル 10	100.00	米軍を発注者とする建築工事 の設計施工請負
INDOCHINE ENGINEERING LIMITED	百万シンガポール・ドル 6	100.00	アジア・オセアニア地域を中 心としたBIMによる設備設計 および構造設計業務

- (注) 1. TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLCは、当連結会計年度中に増資（資本金増加額5百万アメリカ・ドル）いたしました。
2. INDOCHINE ENGINEERING LIMITEDは、当連結会計年度中に増資（資本金増加額6百万シンガポール・ドル）いたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
世 紀 東 急 工 業 株 式 会 社	百万円 2,000	24.54 %	土木工事、舗装工事および 水利工事の設計施工請負 舗装資材の製造販売

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者〔(特－4) 第20220号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(5) 第6474号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社の事業所

本 店	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	
支 店	札幌支店 (北海道)	北 陸 支 店 (新潟県)
	東北支店 (宮城県)	名古屋支店 (愛知県)
	千葉支店 (千葉県)	関西支店 (大阪府)
	東日本土木支店 (東京都)	広島支店 (広島県)
	都市開発支店 (東京都)	四国支店 (香川県)
	首都圏建築支店 (東京都)	九州支店 (福岡県)
	東日本建築支店 (東京都)	
営 業 所	12か所	
技術研究所	神奈川県	
海外事務所	シンガポール・タイ・インドネシア・ミャンマー・バングラデシュ・ベトナム・フィリピン	

② 重要な子会社の事業所

国 内	東建産業株式会社	(東京都)
	東急リニューアル株式会社	(東京都)
海 外	PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	(インドネシア)
	TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC	(グアム)
	INDOCHINE ENGINEERING LIMITED	(シンガポール)

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,877名	23名減

(注) 当事業年度より、契約社員等の有期雇用者を従業員数の集計から除外したため、前期末比増減は変更後の集計方法に基づき記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,471名	16名減	43.9歳	18.7年

(注) 当事業年度より、契約社員等の有期雇用者を従業員数の集計から除外したため、前期末比増減は変更後の集計方法に基づき記載しております。

(10) 主要な借入先および借入額の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	7,886 百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,159
株式会社みずほ銀行	3,041
株式会社三井住友銀行	1,975
株式会社横浜銀行	936

(注) 上記は取引金融機関5行との間で締結しているシンジケートローンによる長期借入金および短期借入金を記載しております。また、上記のほか、株式会社横浜銀行から信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入による借入金(372百万円)があります。このほか、6行とのシンジケートローンによる長期借入金(10,000百万円)および22行とのシンジケートローンによる短期借入金(25,100百万円)があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

400,000,000株

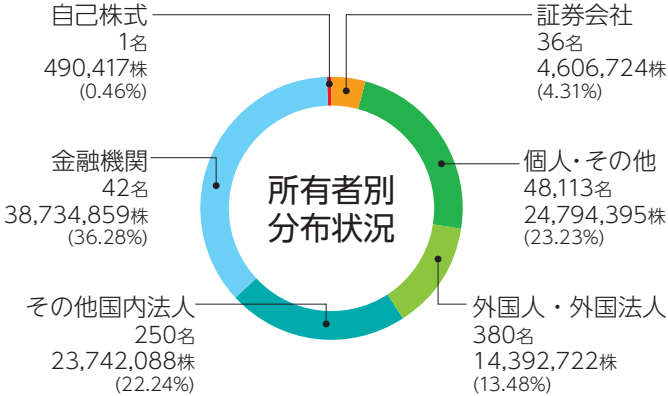
(2) 発行済株式の総数

106,761,205株
(自己株式 490,417株を含む)

(3) 株主数

48,822名 (前期末比 2,641名増)

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
東急株式会社	15,362 千株	14.46 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,871	11.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,933	3.70
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口)	3,520	3.31
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,200	3.01
株式会社三菱UFJ銀行	2,050	1.93
株式会社きんでん	1,924	1.81
JPMorgan証券株式会社	1,816	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・東急株式会社口)	1,760	1.66
東急建設従業員持株会	1,722	1.62

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (490,417株) を控除して計算しております。

2. 東急株式会社は、上記の株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口) の持株数3,520千株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・東急株式会社口) の持株数1,760千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	49,544 株	6 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 田 光 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	諏 訪 嘉 彦	安全環境本部・価値創造推進室管掌
取 締 役 専務執行役員	清 水 正 敏	経営戦略本部長、管理本部管掌
取 締 役 専務執行役員	増 田 知 也	建築事業本部長
取 締 役 常務執行役員	赤 田 義 宏	土木事業本部長、国際事業部管掌
取 締 役	濱 名 節	東急株式会社 取締役常務執行役員
取 締 役	恩 田 勲	株式会社G T M総研 代表取締役社長 G T M税理士法人 代表社員 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授
取 締 役	吉 田 可保里	弁護士（T & Tパートナーズ法律事務所）
取 締 役	腰 塚 國 博	イオンモール株式会社 社外取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 株式会社エフ・シー・シー 社外取締役
取 締 役	綱 島 勉	
常 勤 監 査 役	橋 本 聰	
常 勤 監 査 役	落 合 正	
監 査 役	齋 藤 洋 一	弁護士（齋藤総合法律事務所） 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監 査 役	加 藤 善 一	一般財団法人リモート・センシング技術センター 参与 福井工業大学 客員教授 一般財団法人日本宇宙フォーラム 理事
監 査 役	北 村 和 夫	

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2024年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫の各氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役落合正氏は、当社財務部門における豊富な業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 2023年6月27日、取締役高木基行氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2023年6月27日、諏訪嘉彦、増田知也、赤田義宏の各氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。また、同日、諏訪嘉彦氏は、代表取締役に就任いたしました。
7. 2023年6月27日、監査役加藤善一氏は、一般財団法人日本宇宙フォーラムの理事に就任いたしました。
8. 当社は、取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉、監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 2024年4月1日、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	諏 訪 嘉 彦	経営戦略本部・安全環境本部・価値創造推進室管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	清 水 正 敏	管理本部・不動産事業部管掌

10. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年4月1日現在の専任執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 役 職
常 務 執 行 役 員	樋 口 稔 洋	建築事業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	吉 永 旭	都市開発支店長
常 務 執 行 役 員	久 田 浩 司	経営戦略本部長
常 務 執 行 役 員	渡 部 英 二	土木技術担当
常 務 執 行 役 員	谷 岡 和 範	土木技術担当
常 務 執 行 役 員	生 嶋 文 昭	建築技術担当
常 務 執 行 役 員	田 中 龍 太	土木技術担当
常 務 執 行 役 員	竹 内 芳 寿	建築技術担当
常 務 執 行 役 員	桑 原 徹 郎	土木技術担当
執 行 役 員	寺 嶋 浩	建築事業本部原価企画統括部長
執 行 役 員	大 室 淳 一	不動産事業部長
執 行 役 員	三 嶋 昭	九州支店長
執 行 役 員	成 島 弘	内部統制推進室長
執 行 役 員	鍋 田 充 政	建築事業本部設計統括部長
執 行 役 員	渡 辺 光 俊	建築事業本部事業統括部長
執 行 役 員	春 木 久 幸	関西支店長
執 行 役 員	福 田 重 彦	建築事業本部設備統括部長
執 行 役 員	薬 丸 歩	管理本部長
執 行 役 員	南 部 朋 彦	首都圏建築支店長
執 行 役 員	中 村 淳	安全環境本部長
執 行 役 員	安 藝 実	東日本建築支店長
執 行 役 員	山 本 博 司	東日本土木支店長
執 行 役 員	小 西 雅 和	国際事業部長
執 行 役 員	佐 藤 順 一	名古屋支店長
執 行 役 員	岩 井 健	土木事業本部副本部長兼営業統括部長
執 行 役 員	吉 村 幸 丞	札幌支店長
執 行 役 員	信 貴 弘 恵	価値創造推進室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役濱名節、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏および各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

また、被保険者は取締役および監査役ならびに執行役員および管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という）は、筆頭独立社外取締役を議長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問の上、取締役会で決定しており、決定方針の内容の概要は下記のとおりです。

（決定方針の内容の概要）

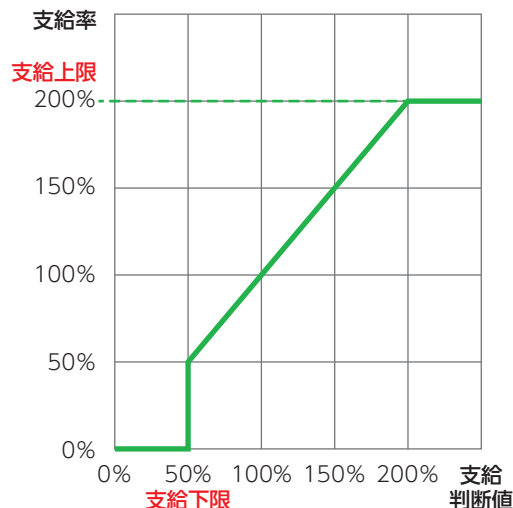
当社の取締役の報酬水準は、役位、業務執行状況および従業員の給与水準、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査等に基づき決定しており、また、短期業績および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、金銭報酬と株式報酬とで構成しております。

金銭報酬には、役位に応じた固定報酬と変動報酬とがあり、固定報酬は、毎月定額を支給いたします。変動報酬は、短期業績達成に向けたインセンティブ強化を目的としており、役位別の基準額に、支給率を乗じて算定し、年2回に分けて支給いたします。また、支給率は支給判断値に応じて0%～200%で変動いたします。支給判断値は、営業利益や当期純利益などの財務指標、GHG排出量削減率や従業員エンゲージメントレーティングなどの非財務指標および実行計画施策達成度または部門業績評価を総合的に勘案して算出いたします。なお、社外取締役および非業務執行取締役の報酬は基本報酬の固定報酬のみとしております。

（支給判断値の構成ウエイト）

評価指標	ウエイト	
	社長、部門長 非兼務取締役	部門長 兼務取締役
営業利益や当期純利益 などの財務指標	70%	60%
GHG排出量削減率や 従業員エンゲージメントレーティング などの非財務指標	10%	10%
実行計画施策達成度 または 部門業績評価	20%	30%

（変動報酬の支給率モデル）



株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的としており、社外取締役および非業務執行取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式を付与するものであり、その付与株式数は、役位に応じた基準額に基づき毎年取締役会において決定いたします。

取締役の固定報酬、変動報酬、株式報酬の支給割合は、標準的な評価の取締役の場合、6：2：2をおおよその目安としております。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬であり、金銭により支給しており、報酬の決定方法については、監査役会の協議により決定しております。

(役員の報酬割合構成比)

業務執行取締役	固定報酬 (約60%)	変動報酬 (約20%)	株式報酬 (約20%)
社外取締役 非業務執行取締役 監査役	固定報酬 (100%)		

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、「年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分は除く。）」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として、「年額6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分は除く。）、取締役に発行または処分をされる当社普通株式の総数は年120,000株以内」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の員数は4名です。

監査役の報酬額は、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において、「年額9,600万円以内」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価および報酬額の決定に関して客観性かつ透明性を確保して行うため、取締役会の委任決議に基づき、筆頭独立社外取締役恩田勲氏を議長とし、独立社外取締役吉田可保里、腰塚國博および綱島勉の各氏ならびに取締役社長寺田光宏および取締役濱名節の両氏を構成員とする指名・報酬委員会において決定しております。当事業年度の各取締役の報酬は、指名・報酬委員会（当事業年度は4回開催）において、取締役会で決議した決定方針との整合性を含めて審議の上、支給額を決定しており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	変動報酬		
取締役 (うち社外取締役)	191 百万円 (30)	132 百万円 (30)	29 百万円 (一)	29 百万円 (一)	10 名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	50 (18)	50 (18)	—	—	5 (3)
合計 (うち社外役員)	242 (48)	183 (48)	29 (一)	29 (一)	15 (7)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。
2. 取締役1名は無報酬であります。また、上記の支給人数には、2023年6月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 株式報酬額は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会で決議いただいた、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度における当事業年度の費用計上額であり、当該株式報酬の内容の概要は前記①に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	恩 田 勲	株式会社G T M総研 代表取締役社長 G T M税理士法人 代表社員 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授
	吉 田 可保里	弁護士（T & Tパートナーズ法律事務所）
	腰 塚 國 博	イオンモール株式会社 社外取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 株式会社エフ・シー・シー 社外取締役
監査役	齋 藤 洋 一	弁護士（齋藤総合法律事務所） 世紀東急工業株式会社 社外監査役
	加 藤 善 一	一般財団法人リモート・センシング技術センター 参与 福井工業大学 客員教授 一般財団法人日本宇宙フォーラム 理事

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、2024年3月31日現在で記載しております。
2. 世紀東急工業株式会社は、当社の関連会社であります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に、建設工事の発注等の取引があります。
3. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	恩 田 勲	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に議長として出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に議長として出席し、積極的な議論を行っております。
	吉 田 可保里	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識および不動産業界での勤務経験に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	腰 塚 國 博	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、デジタル・科学技術等に関する専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	綱 島 勉	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、金融機関および不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	齋 藤 洋 一	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	加 藤 善 一	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席し、行政機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	北 村 和 夫	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席し、金融機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	206,541	流 動 負 債	137,388
現 金 預 金	32,122	支払手形・工事未払金等	39,687
受取手形・完成工事未収入金等	153,707	電 子 記 録 債 務	16,368
未 成 工 事 支 出 金	4,676	短 期 借 入 金	33,207
不 動 産 事 業 支 出 金	27	リ ー ス 債 務	102
販 売 用 不 動 産	8,031	未 払 法 人 税 等	352
材 料 貯 蔵 品	90	未 成 工 事 受 入 金	11,971
未 収 還 付 法 人 税 等	799	不 動 産 事 業 受 入 金	14
そ の 他	7,164	完 成 工 事 補 償 引 当 金	6,497
貸 倒 引 当 金	△78	工 事 損 失 引 当 金	6,631
		賞 与 引 当 金	2,707
		事 業 整 理 損 失 引 当 金	19
		預 り の 他	15,130
		そ の 他	4,696
固 定 資 産	57,984	固 定 負 債	26,347
有 形 固 定 資 産	22,478	長 期 借 入 金	21,521
建 物 及 び 構 築 物	6,106	リ ー ス 債 務	192
機械、運搬具及び工具器具備品	486	繰 延 税 金 負 債	993
土 地	15,501	役 員 株 式 給 付 引 当 金	18
リ ー ス 資 産	256	不 動 産 事 業 等 損 失 引 当 金	2,415
建 設 仮 勘 定	128	退 職 給 付 に 係 る 負 債	309
		資 産 除 去 債 務	185
		そ の 他	711
		負 債 合 計	163,735
無 形 固 定 資 産	1,460	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	34,045	株 主 資 本	92,672
投 資 有 価 証 券	30,040	資 本 本 金	16,354
長 期 貸 付 金	3	資 本 剰 余 金	3,533
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,455	利 益 剰 余 金	73,553
繰 延 税 金 資 産	159	自 己 株 式	△769
そ の 他	2,386	その他の包括利益累計額	7,293
貸 倒 引 当 金	△0	その他の有価証券評価差額金	5,244
		為 替 換 算 調 整 勘 定	417
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,632
		非 支 配 株 主 持 分	823
資 産 合 計	264,525	純 資 産 合 計	100,789
		負 債 純 資 産 合 計	264,525

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	282,488	
不動産事業等売上高	3,192	285,681
売上原価		
完成工事原価	259,086	
不動産事業等売上原価	512	259,598
売上総利益		
完成工事総利益	23,402	
不動産事業等総利益	2,680	26,082
販売費及び一般管理費		17,927
営業外利益		8,155
営業外収益		
受取利息及び配当金	180	
為替差益	838	
持分法による投資利益	1,086	
その他	262	2,367
営業外費用		
支払利息	236	
シンジケートローン手数料	93	
固定資産除却損	162	
投資事業組合管理費	125	
その他	169	786
経常利益		9,736
特別利益		
投資有価証券売却益	291	291
特別損失		
減損損失	70	70
税金等調整前当期純利益		9,958
法人税、住民税及び事業税		1,081
法人税等調整額		1,455
当期純利益		7,421
非支配株主に帰属する当期純利益		155
親会社株主に帰属する当期純利益		7,266

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	金 額			科 目	金 額		
流 動 資 産	187,400			流 動 負 債	129,001		
現金預金	24,365			支払手形	2,085		
受取手形	1,331			支子記録債	16,450		
完成工事未収入金	140,662			工事未払金	32,101		
不動産事業未収入金	111			不動産事業未払金	46		
未成工事支出金	4,434			短期借入金	33,100		
不動産事業支出金	19			一借入債	63		
販売用不動産	8,031			未払費用	3,307		
材料貯蔵品	16			未成工事費入	539		
前払費用	402			未完工事受入	11,542		
未収還付法人税等	799			前受工事補償引当金	14,914		
その他の金	8,183			完工工事損失引当金	56		
貸倒引当金	△957			工事損引当金	6,042		
固 定 資 産	47,427			事業与整理損失引当金	6,154		
有 形 固 定 資 産	21,986			事業与整理損失引当金	2,577		
建物及び構築物	5,964			固定負債	19		
機械及び運搬具	148			長期借入金	24,418		
工具、器具及び備品	215			退職給付引当金	20,372		
土地	15,390			役員株式給付引当金	108		
リース資産	139			不動産事業等損失引当金	557		
建設仮勘定	128			その除の債	18		
無 形 固 定 資 産	1,107			負 債 合 計	153,420		
ソフトウェア	1,001			純 資 産 の 部			
リース資産	16			株主資本	76,648		
その他の金	90			資本	16,354		
投資その他の資産	24,333			資本剰余金	4,095		
投資有価証券	15,140			資本準備金	3,893		
関係会社株	4,457			資本剰余金	202		
その他の関係会社有価証券	1,672			利益剰余金	56,967		
長期貸付金	3			利益剰余金	194		
長期前払費用	20			その他利益剰余金	56,772		
繰延税金資産	838			オープンイノベーション促進積立金	74		
その他の金	2,200			繰越利益剰余金	56,698		
貸倒引当金	△0			自己株式	△769		
資 産 合 計	234,827			評価・換算差額等	4,758		
				その他有価証券評価差額金	4,758		
				純 資 産 合 計	81,407		
				負 債 純 資 産 合 計	234,827		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	259,208	
不動産事業等売上高	1,417	260,626
売上原価		
完成工事原価	239,174	
不動産事業等売上原価	△1,010	238,163
売上総利益		
完成工事総利益	20,034	
不動産事業等総利益	2,428	22,462
販売費及び一般管理費		16,709
営業利益		5,752
営業外収益		
受取利息及び配当金	905	
為替差益	862	
その他	234	2,002
営業外費用		
支払利息	224	
シンジケートローン手数料	91	
投資事業組合運用損	160	
固定資産除却損	162	
その他	119	758
経常利益		6,996
特別利益		
投資有価証券売却益	291	
関係会社事業損失引当金戻入額	181	473
特別損失		
関係会社有価証券評価損	24	
貸倒引当金繰入額	498	
減損損失	70	593
税引前当期純利益		6,877
法人税、住民税及び事業税		286
法人税等調整額		1,444
当期純利益		5,147

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

東 急 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

東 急 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山 元 清 二

公認会計士 井 上 裕 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

東 急 建 設 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	橋 本	聰	㊟
常勤監査役	落 合	正	㊟
社外監査役	齋 藤	洋 一	㊟
社外監査役	加 藤	善 一	㊟
社外監査役	北 村	和 夫	㊟

以 上

主な完成工事・受注工事

■土木 ■建築

完成工事



① (仮称) ESR加須ディストリビューションセンター2 新築工事

発注者：コスモス特定目的会社

工事場所：埼玉県加須市



② (仮称) 東急青木村研修施設 新築工事

発注者：東急株式会社

工事場所：長野県小県郡



③ 新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業 に伴う施設建築物建設工事

発注者：新綱島駅前地区市街地再開発組合

工事場所：神奈川県横浜市



④ (仮称) シンガミラージュレジデンス&ホテルズ新築工事

発注者：株式会社ユニマツ南西不動産

工事場所：沖縄県宮古島市



5 (仮称)南町田グランベリーパーク駅前マンション 計画新築工事および準備工事

発注者：東急株式会社

工事場所：東京都町田市



6 国道322号 嘉麻バイパス トンネル工事

発注者：福岡県

工事場所：福岡県嘉麻市

受注工事

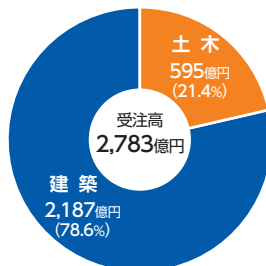


土木

- 1 R5新大宮上尾道路宮前地区橋梁基礎その2工事**
発注者：国土交通省 工事場所：埼玉県さいたま市
- 2 葛西水再生センター導水渠及び水処理施設耐震補強その2工事**
発注者：東京都 工事場所：東京都江戸川区
- 3 令和5年度構築補修工事**
発注者：横浜市 工事場所：神奈川県横浜市
- 4 豊洲駅ホーム増設土木工事**
発注者：東京地下鉄株式会社 工事場所：東京都江東区
- 5 東横線菊名駅に架かる菊名跨線人形橋および人工地盤接続部補修工事(土木工事)**
発注者：東急電鉄株式会社 工事場所：神奈川県横浜市
- 6 相浦(5)倉庫新設等建築その他工事**
発注者：防衛省 工事場所：長崎県佐世保市
- 7 三島駅南口東街区A地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事**
発注者：三島駅南口東街区A地区市街地再開発組合 工事場所：静岡県三島市
- 8 スポーツ・コンプレックス建築等工事**
発注者：学校法人同志社 工事場所：京都府京田辺市
- 9 代々木公園Park-PFI計画新築工事**
発注者：東急不動産株式会社 工事場所：東京都渋谷区
- 10 (仮称)株伊藤園 神戸第二工場新築工事**
発注者：株式会社伊藤園 工事場所：兵庫県神戸市

建築

受注高の発注者別内訳



土 木	2024年3月期	
	億円	%
官公庁	316	11.4
民間	167	6.0
東急グループ	72	2.6
海外	39	1.4
合計	595	21.4

建 築	2024年3月期	
	億円	%
官公庁	277	9.9
民間	1,729	62.1
東急グループ	179	6.5
海外	1	0.1
合計	2,187	78.6

クローズアップ

4年連続、ウッドデザイン賞を受賞

当社が施工者として携わった、木を活用した施設3案件が、このたび「ウッドデザイン賞2023」を受賞いたしました。当社としては、2020年から4年連続での受賞となります。

ウッドデザイン賞は、木の良さや価値を、デザインの力で再構築することを目的として、優れた建築・空間や製品、活動や仕組み、研究等を募集・評価し、表彰する顕彰制度です。「ライフスタイルデザイン部門」「ハートフルデザイン部門」「ソーシャルデザイン部門」の3つの表彰部門に分かれており、「ANNEX AOYAMA」・「東急グループ慶太塾」は「ハートフルデザイン部門」、「H'O梅田茶屋町」は「ライフスタイルデザイン部門」で受賞しております。

当社は、脱炭素社会実現に向けた取り組みの一環として、『MOC+（モクタス）』ブランドを掲げ、木造・木質建築事業に取り組んでいます。今後も引き続き、木造・木質建築の多様な価値を提供していくとともに、更なる事業の拡大に取り組んでまいります。



ウッドデザイン賞受賞 JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2023

ANNEX AOYAMA（東京都）

部門・分野	ハートフルデザイン部門
受賞団体	東急建設株式会社、株式会社日建設計
サブカテゴリ	店舗・商業施設



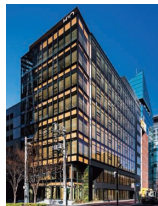
東急グループ慶太塾（長野県）

部門・分野	ハートフルデザイン部門
受賞団体	東急建設株式会社、東急株式会社
サブカテゴリ	オフィス・会議施設



H'O梅田茶屋町（大阪府）

部門・分野	ライフスタイルデザイン部門
受賞団体	野村不動産株式会社、東急建設株式会社、住友林業株式会社
サブカテゴリ	オフィス・会議施設



「eco検定アワード2023」エコユニット部門第1位、大賞受賞

当社は東京商工会議所が主催する「eco検定アワード2023」でエコユニット部門の最上位である大賞を受賞いたしました。

「eco検定アワード」は、検定の合格者「エコピープル」とエコピープルが複数集まったグループである「エコユニット」のうち、他の模範となる特に優れた環境活動の実績をたたえ周知する場として毎年実施されております。

同アワードにおいて当社は、全従業員数に対するエコピープルの割合が約87%（2023年8月時点）で合格率の伸びも目覚ましいことに加え、長期経営計画で掲げている「脱炭素、廃棄物ゼロ、防災・減災」に根ざした活動を顕彰されました。審査では、再生エネルギーへの転換を推し進めていることや、SCOOP3の大部分を占める建築資材CO₂排出量に対し、概算式ではなく積み上げ式で算定する独自ツールを開発・運用している取り組み姿勢が高く評価されました。

当社は2022年2月に、長期経営計画のもと、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取り組みを宣言し、「エコ・ファースト企業」の認定を受けています。今後もエコユニットおよび環境先進企業として、eco検定を活用した従業員の環境意識向上と、持続可能な社会の実現に資する活動を続けてまいります。



※eco検定／エコ検定および環境社会検定試験は、東京商工会議所の登録商標です。

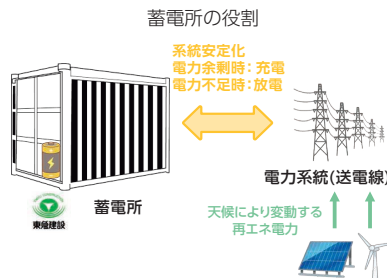
蓄電所事業に参入 2024年に運転開始 ～電力需給の安定化および再生可能エネルギーの有効活用に貢献～

当社は、神奈川県相模原市の自社工場に大規模蓄電池を設置し、蓄電所（系統用蓄電池）事業を開始する予定です。

国内では2050年カーボンニュートラルを目指し、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入が急速に進む一方で、発電量の変動が大きくなり電力需給の安定化が難しく、その変動幅に対応する調整力の確保が課題となっております。また、多くのエリアで再生可能エネルギーの出力抑制が発生しており、余剰電力の有効活用が求められております。

本事業は、大規模蓄電池を電力系統に直接接続することにより、再生可能エネルギーの余剰電力の吸収や調整力の供出、電力需給ひっ迫時の放電などを各種電力市場で可能とし、国内の電力需給安定化や余剰電力の有効活用といった課題解決に貢献することができそうです。

当社は、長期経営計画“To zero, from zero.”において、提供価値の一つに「脱炭素」を掲げており、脱炭素社会の実現に一層貢献するためには、日本の再生可能エネルギー導入拡大における阻害要因を取り除く必要があると考えております。この度の蓄電所事業を今後更に拡大することで、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会および期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL（ https://www.tokyu-cnst.co.jp/ ）
手数料	単元未満株式の買い増し・買い取り 無料
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
(ウェブサイト)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバーのお届出が済んでいない株主様は、お早めにお手続きください。
なお、お届出等のお手続きの詳細につきましては、下記「株式に関する各種手続きのお問い合わせ先」までお願いいたします。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、「配当金に関する支払調書」および「単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書」等には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

単元未満株式の買い増し・買い取り、住所変更、配当金受け取り方法の指定等の請求、マイナンバーのお届出

〈証券会社等に口座をお持ちの場合〉
口座を開設されている証券会社等

〈特別口座※の場合〉
三井住友信託銀行株式会社

未払配当金の支払い請求、特別口座※から証券会社等の口座への振替請求

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 ☎ 0120-782-031
ウェブサイト（株式に関するお手続き） <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

※株券の電子化に伴って、証券保管振替機構（ほふり）に預託されなかった株主様の株式は、三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されています。

株主総会 会場ご案内図



セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26番1号

03-3476-3000 (代表)



交通のご案内

渋谷駅 (JR南改札／京王井の頭線西口改札) より徒歩5分

● JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン ● 東急東横線 ● 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
● 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 本株主総会の開催・運営等に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>

※ 株主総会についてのお問い合わせ先：東急建設株式会社 経営戦略本部経営管理部 03-5466-5021



環境保全のため、
FSC®認証紙と
植物油インキを
使用しています。



見やすい
ユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。